

国土審議会 半島振興対策部会（第13回）

2024年5月17日

【鹿子木地方振興課長】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから、国土審議会第13回半島振興対策部会を開催いたします。

事務局を担当しております国土政策局地方振興課長の鹿子木でございます。どうぞよろしく申し上げます。

議事の進行は、小田切部会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

【小田切部会長】 それでは、よろしくお願ひいたします。

会議を始めたいと思いますが、冒頭に、事務局より本日の会議の公開の取扱いと資料の確認をお願ひいたします。

【鹿子木地方振興課長】 会議の冒頭につき、本日の会議の公開について御案内申し上げます。国土審議会運営規則第5条の規定により、国土審議会の会議・議事録は原則として公開することとされており、これは同規則第8条第2項の規定により、当部会にも準用されているところであります。したがいまして、本日の会議・議事録ともに公開することとします。

なお、撮影は冒頭、議事開始前までとさせていただきます。

また、ウェブ会議システムにより、一般を含め登録していただいている方向けに配信を行っております。あらかじめ御了承くださいますよう、お願ひいたします。

そして、本日は対面・ウェブ会議併用方式で開催しております。ウェブ参加の方は、御発言されるときを除いて、音声の設定はミュートでお願ひいたします。

次に、お手元の資料を確認させていただきます。議事次第、委員名簿、座席表のほか、資料が1点。このほかに参考資料ございます。資料の不備がございましたら、お知らせくださるようお願いいたします。よろしいでしょうか。

続きまして、御出席の委員の皆様を御紹介させていただきます。

小田切徳美委員、そして部会長でございます。

【小田切部会長】 よろしくお願ひいたします。

【鹿子木地方振興課長】 ウェブ参加の沼尾波子委員でございます。

岡部明子特別委員でございます。

【岡部特別委員】 よろしくお願ひいたします。

【鹿子木地方振興課長】 岸本周平特別委員の代理といたしまして、和歌山県岩阪真弓地域政策局長でございます。

【岸本特別委員代理（岩阪）】 岩阪です。よろしく願いいたします。

【鹿子木地方振興課長】 坂田一郎特別委員でございます。

【坂田部会長代理】 よろしく願いいたします。

【鹿子木地方振興課長】 重藤さわ子特別委員でございます。

【重藤特別委員】 よろしく願いいたします。

【鹿子木地方振興課長】 高橋貞光特別委員でございます。

【高橋特別委員】 よろしく願います。

【鹿子木地方振興課長】 玉沖仁美特別委員でございます。

【玉沖特別委員】 よろしく願いいたします。

【鹿子木地方振興課長】 中嶋康博特別委員でございます。

【中嶋特別委員】 よろしく願いいたします。

【鹿子木地方振興課長】 中山幹生特別委員でございます。

【中山特別委員】 よろしく願いいたします。

【鹿子木地方振興課長】 永澤映特別委員でございます。

【永澤特別委員】 よろしく願いいたします。

【鹿子木地方振興課長】 野口智子特別委員でございます。

【野口特別委員】 野口です。よろしくどうぞ。

【鹿子木地方振興課長】 山下東子特別委員でございます。

【山下特別委員】 よろしく願いいたします。

【鹿子木地方振興課長】 なお、本日は、岸本特別委員、黒谷特別委員は都合により御欠席との御連絡をいただいております、先ほど申し上げましたが、岸本特別委員の代理として、和歌山県、岩阪真弓様が御出席されております。

続きまして、事務局側の出席者を紹介いたします。

筒井官房審議官でございます。

【筒井審議官】 よろしく願います。

【鹿子木地方振興課長】 石田半島振興室長でございます。

【石田半島振興室長】 よろしく願いいたします。

【鹿子木地方振興課長】 国土政策局長の黒田は、後ほど遅れて参る予定となっております。

す。

なお、本日は本部会の定足数を満たしておりますことを念のため申し添えます。

委員の皆様におかれましては、本部会の円滑な運営につきまして御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

私からは以上です。

【小田切部会長】 どうもありがとうございました。

ここで、黒田国土政策局長より御挨拶をいただきたいところですが、到着が遅れておりますので、筒井審議官からよろしくお願いいたします。

【筒井審議官】 代理で御挨拶させていただきます。

本日は、委員の皆様方、御多用中のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。また、平素から半島振興そして国土交通行政の推進に御尽力いただきまして、改めて御礼申し上げます。

半島地域は三方を海に囲まれており、また交通条件も非常に厳しいという条件不利地域であります一方で、国土の保全ですとか食料、空き地、あるいは多様な文化があるといった魅力を兼ね備えた地域であると、我が国にとって非常に重要な役割を持っている地域だというふうに認識しております。

本年1月1日に能登半島地震が発生したわけですが、地震の揺れ、津波の被害、そして、山がちで平地が少ない半島ということもありまして、インフラの大きな被害ですとか、あと孤立集落の発生、あるいはライフラインの寸断と、非常に大きい被害を受けております。また復旧・復興に当たっても、結構そういう地理的な状況で非常に地域の皆様方は御苦慮されているというふうに承知しております。

そして、我々としても、半島地域における安全・安心な暮らしというのは半島振興の大前提だというふうに考えておりまして、こういった安全・安心な地域づくりというのは非常に大事なというふうに認識しておるわけです。

現行の半島振興法につきましては、この6年度末に法律の期限を迎えるに当たりまして、この部会で半島振興の方向性について御議論いただいているところでございます。前回、私は欠席しておりましたが、この部会、11月ですか、11月の部会におきましては、道路整備など条件不利性を克服するための取組の重要性ですとか、あるいは、移住・定住の取組の促進、半島ならではの地域資源を活用した産業振興、再生エネルギーの活用、その際の地域の内発的な取組が重要である点などを御指摘いただいたというふうに承知しております。

また一方で、付け加えますと、実は一昨日、これは小田切部会長にも御指導いただきながら進めさせていただいていた二地域居住法案というのが成立することができまして、二地域居住者あるいは関係人口をうまく使った形での内発的な取組というのが今後重要になるというふうに我々も思っております、この半島地域も含めて二地域居住の促進など関係人口の増加というのが重要だというふうに認識しております。

さて、本日ですが、昨年11月にこの部会でいただいた御意見を踏まえまして、また、先ほど申しましたとおり、能登半島地震で判明しました半島地域の国土強靱化の観点からの課題解決、こういったものを資するような取りまとめの素案を基にしっかり御議論いただければと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

【小田切部会長】 どうもありがとうございました。

【鹿子木地方振興課長】 ここで失礼いたします。撮影につきましてはここまでとなりますが、既に報道の方は御退室ですかね。いずれにしろ、以降は傍聴のみということでお願いいたします。

以上です。

【小田切部会長】 ちょうど局長がいらっしゃいましたので、御紹介だけ。

【鹿子木地方振興課長】 ここでタイミングがよろしいので。遅れて参りましたが、国土政策局長の黒田でございます。

【黒田国土政策局長】 すいません。遅参しまして申し訳ございませんでした。

【小田切部会長】 それでは、議事に入っていきたいと思います。

議事次第を御覧ください。本日の議題は、中間取りまとめ素案について、それから、その他という2つの議題でございますが、当然、中間取りまとめ素案について、これを議論していただきまして、さらに充実させていただくという、そんなミッションを我々は持っております。どうぞよろしく願いいたします。事務局の説明は比較的短く予定しておりますので、皆様方の御意見をたくさん聞くことができるというふうに思います。

それでは、まず、第1議題である中間取りまとめ素案について、事務局から御説明をお願いいたします。

【石田半島振興室長】 半島振興室の石田でございます。よろしく願いいたします。私のほうから中間取りまとめ素案について御説明をさせていただきたいと思います。

来年3月末に半島振興法の期限を控えて、国土審議会半島振興部会としての中間取りま

とめをお示しするべく、事務局にて素案を作成させていただきましたので、これをたたき台にして御議論いただきたいと思います。

前回の部会で御議論いただいた条件不利性への対応ですとか、移住・定住の取組の促進、自然環境保全やその活用、再生可能エネルギーの活用、あるいは、食の豊かさを生かした地域の活性化、内発的な取組の重要性、地域内経済循環の重要性、そういった点を入れまして作成をさせていただいております。

それに加えて、本年1月1日に発生した令和6年能登半島地震を踏まえた教訓といったことも含めて資料に入れさせていただいておりますので、御議論いただければと思っております。

2ページでございます。2ページは全体の見取図を示しております。左側にこれまでの課題と取組の成果の現状、右側に今後の対応の方向性の案を書かせていただいております。各項目は全体の振り返り、全体の概要まとめということになっております。

これまでのところでは、従来から主要な論点として説明をさせていただいております条件不利性の克服、強みを生かした地域振興とともに、能登半島地震の被害の状況ですとか、それを踏まえた教訓といったところについて書かせていただいております。

今後の方向性としましては、まずは半島振興の前提となる強靱化を筆頭に置き、条件不利性の克服に向けた対応、強みを生かした振興の方向性、地域の担い手の確保と関係人口の拡大について、3つの項目として位置づけをさせていただいております。

各項目の中身については、この後、順番に御説明を各資料においてさせていただきます。

3ページでございます。まずは、半島振興策のこれまでの成果と現状というところで、まずは、条件不利性の現状というところでございます。半島地域では、離島ほどではないわけではございますけれども、全国平均や地方圏の平均をかなり上回る人口減少や高齢化が進んでおります。要因としては、可住地の面積が低いといったようなことがあるかと思っております。ただ、コロナ禍以降、移住・二地域居住への関心が高まっているということで、関係人口・転入者の増加につながるという期待を持ちたいと思っております。

続きまして、4ページでございます。半島振興、これまで多くの取組をさせていただいておりますが、一定の成果を上げてきたという評価をいただいているというところがございます。一方で、交通等の産業や社会基盤の整備では、依然として多くの課題を抱えているという御指摘もいただいております。例えば、救急搬送に多くの時間を要しているという御指摘を半島振興の協議会、自治体の協議会の皆様からはいただいているというところでござ

ざいます。

続きまして、5ページでございます。具体的にこれまでの成果としてどういうものが挙げられるかというところでは、半島施策の中心として据えられてきた道路整備にあつては、半島部の主要な国道である半島循環道路ですとか基幹的な市町村道路については一定の整備が進んできたというところで、成果を御認識いただいている自治体の皆さんも多くいらっしゃるということだと思っております。

一方で、私どもで取らせていただいたアンケートにおいては、バスなど地域の公共交通など、そういった生活サービスに関しては課題が多いとも御指摘をいただいているという状況でございます。

続きまして、6ページでございます。次に、強みを生かした地域振興の現状等につきましてでございます。半島地域はこれまでも、農産物あるいは水産物において、2割ですとか3割ですとかそういったものを占めるという産品もございますので、全国のトップレベルの産地であるという状況がございます。産出額についても、全国に比べて大分増加をしているというところでございます。

一方で、右下のグラフでございますけれども、納税義務者1人当たりの平均課税対象所得額の全国平均との差は大分また開いてきておりまして、半島地域の全体の活性化というところはまだまだというところがございます。

続きまして、7ページでございます。半島地域における強みを生かした地域振興策としては、伝統的かつ強力なものとして、税制の優遇措置がございます。国税の割増償却、地方税の不均一課税を活用いただいている事例は多くなっております。これによって、さらなる設備投資や雇用の安定につなげていただいているというところでございます。

続きまして、8ページでございます。半島地域の生かすべき優位性としては、世界遺産やジオパークなどの独特な地域支援がありまして、地域でもかなり御活用されている点もございまして、今後とも活用の期待の可能性は高いと思います。

また、ネイチャーポジティブやカーボンニュートラルの取組が求められている中で、自然環境保全やその再生からも非常に重要な地域というところがございます。風力発電量も、全国あるいは地方圏に比べてかなり風がいいということで高くなっておりますし、ゼロカーボンシティの推進を表明されている団体さんもございます。

続きまして、9ページでございます。そういったような地域資源を生かした地域振興としまして、交流促進、定住促進、産業振興についての自治体などの取組を支援するために、前

回の法律の延長時の平成27年に広域連携促進事業を創設したところでございまして、昨年度まで9年間ございましたけれども、累計140件強、7億円強の予算で自治体・事業者の発意による事業を支援させていただいたところでございます。

主な具体例としては、ジオパークをアピールするイベントですとか、移住を促進する、PRするイベント、あるいは、食の豊かさを生かした特産品の開発ですとか、海外への商談会の出展とか、そういったこともやっていたというところで御活用いただいているということかと思っております。

加えまして、私どもの施策のもう一つの柱としまして、10ページでございますけれども、半島が食の豊かな地域であるということではございますが、ただ、なかなか、地元の皆様に対しての商売ということで、大ロットを確保するということが難しいという場合もあるということも踏まえまして、半島の食に関する認知度の向上ですとか販売促進、販売ルートをつくるという観点から、その販売促進をするという取組を令和3年度からさせていただいております。

半島の地域が単独で半島地域をPRするのは難しいという実態を踏まえて、国が民間事業者の知見を活用して半島地域一体としてPRを行うということで、活発な取組を促進しているというところでございます。

続きまして、11ページでございます。ここからは新たに1月に発生した能登地震による被害とそれによる教訓についての検討ということでございます。実は能登半島地域は半島地域の中でも、能越自動車道をはじめとした高規格道路ですとか能登空港もございまして、空港もありますということで、インフラの整備がかなり進んで、ほかの半島地域に比べると比較的進んでいるというそういう地域でございましたが、今回の地震では、代替のルートが少なく、山が続いているというそういう半島の先っぽが特に被害が大きかったということで、道路とか港湾とかそういったものの損壊の復旧もなかなか難しいところがあって、あとは、ライフライン、水道とか下水道とかそういったものがございまして、そういうライフラインの寸断ですとかそういった甚大な被害が発生したということで、集落が孤立ということもかなり大きな課題として皆様も御認識になられたということだと思いますし、私ども認識をしました。

また、12ページでございますけれども、そういったライフラインの被害とかも含めてなんです、広域の避難というのが多く発生したということで、広域避難という、取組自体はいいことだと思うんですけれども、広域に避難せざるを得なかったということに加えま

して、ライフラインの復旧がなかなか難しいというところから、避難生活が長期化をしまして、産業の担い手がなかなか戻ってこないというところがございますということと、あと、漁港をはじめとする産業基盤が甚大な被害が生じたということで、産業面でもかなり苦しいところがございます。

ここまでがこれまでの成果と現状というところの書かせていただいているところがございます。

次のページ、13ページからは、今後の対応の方向性の案ということで御説明をさせていただきますと思います。令和6年能登地震の被害を踏まえ、半島振興の前提となる半島の強靱化については、ソフトとハードの両面から検討する必要があると考えております。具体的には、道路や港湾などの交通基盤、漁港や農業水利施設などの産業基盤の強靱化、ソフト面からは防災計画の見直しや災害応援協定、これは自治体間のということも含めてでございますけれども、そういった両面から十分な備えを検討する必要があると考えております。

地理的な特性から、水道・下水道といったようなライフラインが非常に復旧に困難を抱えるということ踏まえまして、自立・分散型の地域づくりということも重要ですし、また、水・食料備蓄、非常用の通信設備など、そういったものの孤立をすることも恐ろしいということに対する備えというものが大事になってくるかなと、また、広域の避難の対策ということも非常に重要になってくるかなと思っております。

続きまして、14ページでございます。条件不利性に対応した安全・安心な地域づくりというところがございます。人口減少下でも活力ある地域づくりということが半島においても特に重要になってくるかなというふうに思っております。半島地域における生活サービスの確保に努めるということが大事かなと思っております。交通という面もありましょうし、物流あるいは医療・福祉という面もあるかと思っております。このことは、国土形成計画でも国土の刷新に向けた重要テーマとして、デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成ということ掲げさせていただいております。そういったことを進めるということも含めて大事だと思っております。

続きまして、15ページでございます。具体的にじゃあどうということかということでございますけれども、今般の地震の教訓も踏まえまして、ドローン物流や移動販売車の導入といったことを含めて、デジタル技術の活用ということが半島の人口減少・高齢化している半島地域の課題を解決するという点では非常に重要なポイントになってくるかなと思っております。そういった技術を活用して生活サービスを維持・向上し、担い手不足を解消するとい

うことを目指していきたいなというところでございます。

また、地域コミュニティの維持に資する取組を行う地域運営組織とも連携して、自立・分散型の持続可能な地域づくりということの推進が必要かと思っております。

続きまして、16ページでございます。強みを生かした産業振興ということ、また観光振興も含めでございますけれども、そういった点でございます。食を中心とした産業振興政策につきましても、地域にちゃんと利益が還元されるように取組をするという点を踏まえて、引き続き推進をしていくべきじゃないかというふうに思っております。

また、半島の地域資源、食も含めたり、あるいはジオパーク等もございますけれども、そういった半島の独特な地域資源を活用して、観光資源として活用して誘客にもつなげていくということがあるべき方向性かなというふうに思っております。ただ、地域にちゃんと利益が還元されるということは重要なことというふうに思っております。

続きまして、17ページでございます。半島地域の物流面の課題ということも、2024年問題などを踏まえますと大事なことというふうに考えておまして、半島地域、御承知のとおり、地理的な状況を踏まえますと、そもそも交通アクセスに課題があるというところがございまして、流通の確保についてソフト・ハードの両面で後押しをし、推進して、産業・観光の振興の後押しとする必要があるかなというふうに考えてございます。

その際には、各地域の実施する物流効率化の検討を通じて、今後、持続可能な物流の最適化を目指すということが重要だと思いますし、あとは、道路整備の推進などを通じまして輸送時間を短縮し、大消費地への、大都市圏ですね、販路・商機を拡大するということが必要引き続き求められてくるかなと思っております。なかなか、半島地域は大都市圏から遠いところがございまして、鮮度を保ったままの物流ということの確保が大事なことがいろいろとお伺いしているところでございます。

18ページでございます。半島地域の強みである自然文化的な地域資源・再生可能エネルギー、そういったものを核にしまして、地域内で経済循環の構築ということを目指すということが必要じゃないかと思っております。ただ、さきの部会でも御指摘いただきましたとおり、取組に当たっては、地元地域での内発的な取組ということとして行っていないといかないということは十分に留意する必要があるかなと思っております。

続きまして、19ページでございます。地域の担い手・関係人口の拡大というもう一つの対応の方向性でございます。人口減少や高齢化が進行するという中で、担い手の確保が最も重要な課題という、全ての取組の基礎となる最も大事な課題ということだと認識をしてお

ります。自然資本とウェルビーイングを組み合わせた価値観が評価されているということも踏まえまして、半島地域の魅力を発信して、半島地域をぜひ選んでいただくという取組をやっていくことが引き続き重要だというふうに思います。

続きまして、20ページでございます。移住だけではなくて、関係人口も地域を支える切り札となる大きな役割を期待できるというふうに思っております。シェアオフィス、サテライトキャンパスの整備などによって、人、場、仕組みをつくるということを通じまして、二地域居住、関係人口の拡大を推進するということが大事かなというふうに思っております。

取組に当たっては、幾つかの観点があるかと思えますけれども、市町村の枠を超えた活動を支援すること、自治体間での協力を模索すること、地域おこし協力隊や地域活性化企業人、あるいは特定地域づくり事業協同組合といった他省庁の政策も含めて効果的に活用していく、あるいは、商工会等の民間組織ですとか公民館などの既存施設の有効活用ということも観点として非常に大事になってくるかなというふうに考えております。

また、21ページでございますけれども、半島地域でもかなり優良な取組をされておりまして、地域づくり表彰でも取り上げさせていただいた事例も入っておりますが、保育園留学とか鹿児島県大崎町の竹の資源化モデルとか、豊後高田市で行われている非常に成果を上げていらっしゃる子育て支援施策ですとか、そういった半島地域での優良な取組事例の展開も図っていくということが大事かなというふうに思っております。

これらをまとめますと、2ページの全体の取りまとめというところとなっているかと思えますので、また御覧いただければと思います。

私からの説明は一旦以上でございます。御議論よろしく願いいたします。

**【小田切部会長】** どうもありがとうございました。室長、コンパクトな説明ありがとうございました。

前回、先ほどからもございましたように、この種の大人数の会議にしてはかなり活発な御意見をいただきました。それを踏まえて、事務局がそれを真正面から受けて、こういう形でバージョンアップしたものを御準備されておりますので、これについて引き続き御意見をいただきたいと思えます。

意見のイメージは、1人1.2回ぐらいのイメージ。一巡は確実にさせていただきますので、終わった後、その後は任意という、0.2回分をたつぷりと御活用いただきたいと思えます。

それで、1人ずつ御意見いただきたいと思えますが、これはむしろ、漏れがないようにと

ということで順番に御意見をいただくということによろしいでしょうか。お手元にあります委員名簿の順番にということで、一番最初は沼尾先生、そして最後は山下先生、この順番に御意見いただきたいと思いますが。最大3分ぐらいのイメージで、0.2回分の御活用もありますので、そちらに回していただくという点もあろうかと思えます。それから、質問が出た場合には、そのときにそれぞれ事務局からいただくという、そんなふうにさせていただきます。

それでは、沼尾先生。

**【沼尾委員】** それでは、意見を申し上げたいと思えます。御説明ありがとうございます。また、これまでの議論を踏まえて丁寧に整理をしていただきまして、事務局の皆様には御礼申し上げます。その上で3点申し上げたいと思うんですけれども。

この半島の問題というところで、1つは条件不利性というところ、それからもう一つは、3方向を海に囲まれて豊かな自然資源とか、あるいは、歴史や文化、独特なものを持っているというところが強みであるという、その2つが掲げられていたと思うんですけれども、今回、まず最初に、国土強靱化の話の後に条件不利性の話が出てきて、それから地域特性を活用したという順番になっているのですが、この辺りのところがちょっと気にかかっています。

1つは、全国的には人口減少も進んで財源も非常に厳しくなっていく中で、条件不利性の対応というところだけではやはり弱いのではないかと。むしろ、半島地域の魅力や面白さ、国土の多様性というところが持っている価値というところを見極めつつ、単純な効率化ということよりも、多様性の持つ魅力や文化的価値、地域特性を次世代につなげることの意義というところをむしろ前面に出していくというところが大切ではないかというふうに思いました。それが1点目です。

それから、2点目としては、前回、岸本委員のほうから観光地の今の3要件ということで、スピリチュアリティとサステナビリティというセレンティという話があったと思うんですけれども、まさに半島地域独特の文化があって、お宮ですとか森林、あるいは自然環境、そういうものに裏づけられた暮らしがある。それ自体の価値というものをエリアとして守って次世代につないでいくというところが大切だとすると、今回ですと、自然資源の活用というところが言われて、「自然資本」という言い方がされているんですが、むしろ、生態系や自然というもの、風土・文化保全するという、守るという視点が大切ではないかというふうに思っています。

これは他方で、こういった自然資源を生かした観光開発というところが言われているわけですが、これが今のインバウンドへの対応なども見ていると、経済性というところに着目した開発というのが進められていて、自然資源の活用がなされているわけですが、自然を守っていくという視点をもう少し打ち出していくことが大切ではないか。

グリーントランスフォーメーションなんかの話も踏まえて、少し自然エネルギーの話なんかも出てきているんですけども、もう少し例えば森林や景観の保全といったところの切り口も少しあってもいいのかなと思いました。

あと、もう一点なんですけれども、これは次に向けての話になるのかもしれないんですが、都道府県の役割、市町村の役割、あるいは観光協会や森林組合、DMOとか様々な関係する団体がある中で、広域的な連携であるとか多様な担い手がどういうふうにトータルに半島というものの魅力をつくっていくかということがポイントになると思うんですが。

小田切委員からも内発性という話があったと思うんですけども、ある意味、内発性って非常にローカルなもので、こういう多様な担い手、外から入ってくる人も含めた人たちの連携とプラットフォームの中で、どういうふうに内発性ということを考えていける仕組みをつくるのかというところの計画策定やプラットフォーム構築、連携のサポートみたいなことをこれからもう一つ考えていくことが必要ではないかなと、そういった印象を持ちました。

すいません。ちょっと長くなってしまいましたが、以上です。

**【小田切部会長】** どうもありがとうございました。いずれも重要な御意見をいただきましたと思います。最後に事務局からの総括的なリプライのときに、必要であれば御対応いただきたいと思います。

それでは、岡部先生、お願いいたします。

**【岡部特別委員】** 私はかねてから、この2つに挙げられている条件不利性の克服と強みを生かした地域振興というのが矛盾する場面も具体的なことになることが多いということも感じておりました。半島地域に週1回ペースで通っている身としては、不便であることというのが実は強みの一部であると感じていながら、かつ、高速道路があるから通えているという思いを自分自身でも抱いていました。

今回、能登半島沖地震が起きまして、このことによって、私はこれはつながっているとか、決してトレードオフの関係にあるものではないというふうに感じました。それは大きな気づきでした。今日、御説明いただきながらそれを感じました。

というのは、それはどういうことかといいますと、条件不利性の克服を半島の特徴を生かした形でできるのではないかという考え方です。能登半島の地震の後の復興に関しても、「点としてのインフラ」という言葉も出てきており、今日の御説明でも、自立・分散型の地域づくりということですが、こうした半島の特徴を生かして条件不利性を克服していくという道があるのではないかと思った次第です。

実は、私自身は別に地域づくりが専門ではなくて、建築家がバックグラウンドで、建築のデザインがバックグラウンドです。ですから、建築まちづくりと言っているんですけども、具体的な建築の実践から始めて地域の課題を考えていくというものです。

たまたま、少し宣伝になってしまいますけれども、うちの研究室のOBが、突拍子もないことを言い出すOBなんですけど、学生主体でコンペを企画し始めまして、それはどういうものかという、半島端自治の拠点をつくるというコンペです。これはどちらかという、コンペを手段にして、地域の人たちと、あるいは有識者の方々と一緒に半島端のことを——半島端というのは半島端部の意味なんですけれども、半島端の拠点は何なのかというのを考えていこうと。

具体的には、消防署の詰所です。消防署じゃない。ごめんなさい。消防団の詰所です。失礼しました。今、消防団の詰所というのは全国的にも、消防団自体が再編の時期にもあるし、建て替えの時期でもあると思うんですけど、ふだんシャッターが閉まっているものなんですけれども、そこをもうちょっと日常的に防災の拠点にできないだろうかということと、もう一つは、半島端の移動困難者の問題に対して、モビリティの拠点にもできないかという2つのアイデアをもって、消防署の分署が統廃合によってなくなってしまって寂しくなり、そこが消防団の詰所になるところで、今度は、ずっとシャッターが閉まった状態になってしまうと不安だという地域の声を受けてやっています。

これと並行して、地元の高校とも地域の問題を話し合う、半島端部の地域はどうかというのを話し合っ、総合的な探究の時間でも取り上げていたりするんですけども、それに参加してたりします。そこで出てきた言葉で、高校生の方から出てきた言葉なんですけど、とても印象的だったのが、バスが地形に合っていると。バスがこの半島端部の地形に合っている。山がちの半島端で、バスがそれをなぞるように走っているという意味だと思うんですね。そこから移動の問題を考えていこうと。

そんなことで、高校生、大学生、OBの人なんかも含めて、半島のほうで自治を考える、自治で条件不利を克服していくというような道筋というのが今模索しようとしているとこ

ろです。

私としては、点から着手するような条件性の克服という考え方を入れることによって、条件不利性の克服と強みを生かした半島振興というのが結びつくシナリオというのが今日の御説明を聞いていて思いついたといえますか、見えてきたことです。

以上です。

【小田切部会長】 ありがとうございます。条件不利性の克服と内発的な発展がトレードオフではなくて、好循環に持ち込む具体的な事例と、それとその考え方を教えていただきました。ありがとうございました。

それでは、岩阪局長、わざわざお越しいただいてありがとうございました。岸本委員の代理ということで、どうぞよろしく願いいたします。

【岸本特別委員代理（岩阪）】 和歌山県庁の岩阪と申します。私のほうからは、半島地域振興対策協議会の構成員としての今回の素案に関しての意見を述べさせていただきたいと思えます。

まず、半島振興法、今年度末で期限が来ってしまうということで、この法についての延長、支援政策の充実・強化をお願いしたいと思います。この法があることによって直接的に効果があったものとして税制優遇と補助金制度がありまして、まず、税制優遇なんですけれども、私自身も県に製造業の誘致をする部署に七、八年前におりました。2年間いたんですけれども、その1年目が終わるときに、京奈和自動車道、京都市から奈良県を縦に通って、和歌山県に入って、和歌山県の北部の東部から紀の川沿いに走って沿岸部の和歌山市に抜けるという道が全線開通したときに、ちょうどその部署におりました。

そのときに、1年目は問合せが製造業はすごく少なかったんですけれども、開通した直後から問合せが非常に多くなりまして、それと同時に、製造業の立地を紀の川沿いの工業用地に決めてくださるところが増えました。

私が担当した中では、関東に製造業の事業所、工場をお持ちで、関西に、西日本に初めて工場を建てるというときに、和歌山県の京奈和沿いの道路沿いの工業用地を選んでいただきまして、この半島振興法の税制優遇措置を活用していただきました。ということで、税制優遇が産業振興の支援の中心になっていると思いますので、これを続けていただくことをお願いしたいと思います。

また、半島振興広域連携推進事業という補助金なんですけれども、和歌山県は3つの事業を今行っていて、その中の1つが、広域の移住・定住のプロモーションを奈良県と三重

県と和歌山県、3県で行っております。移住を希望されている方からすると、各県の情報をそれぞれ集めるよりも、紀伊半島というところの地域性とか文化とか、そういうことを一度にこちらのほうから情報提供するというところでこの事業の意味があって、活用いただけているということで、この補助金制度というのも半島振興の地域振興を進めていく上で非常に役に立っていると考えております。

また、道路整備なんですけれども、紀伊半島を1周する道路は、今は一般国道が繋がっているんですが、高速道路は今繋がっていないところもあるんですけれども、そこも事業化されて、近い将来つながるということになっているんですが、今回の能登半島の地震で代替ルートが必要だということが非常に教訓としてありましたので、その1周ルートの早期の実現ということもよろしくお願ひしたいと思ひます。

ということで、私のほうからは、半島振興法の延長とそれに伴う支援の充実をお願ひして意見とさせていただきます。ありがとうございました。

**【小田切部会長】** 局長、どうもありがとうございました。現行法が持つ仕組みについて改めて強調していただきました。ありがとうございます。

それでは、坂田先生、お願ひいたします。

**【坂田部会長代理】** 私はこの半島振興の中間評価のほうを担当させていただいたんですが、そのときに、今おっしゃった税制優遇と支援制度、実は非常によく使われている市町村とそうでないところの相当ばらつきがあって、逆に言うと、もう少しまくPRできる能力が広がると、本当は同じ制度でももっと効果が全国的にあるだろうというふうに思った次第です。そのとき、まさに私の担当は、自分は能登地域担当だったので能登も行かせていただきましたけれども、能登でも実は結構使われているような制度でございました。

今日申し上げたいのは、半島地域の活性化のためには、新しい価値というのを半島地域独自に打ち出していくことが必要で、新しい価値の源泉として私は3つ言っています、テクノロジードリブン、ミッションドリブン、シチズンズドリブン。半島地域の場合は、特にミッションドリブンというのとシチズンズドリブンというのが重要だろうと思ひます。

シチズンズドリブンというのは、市民、社会の方々が新しく望んでいるものから価値を引き出すというような意味です。今話題になっている、ニューヨーク・タイムズで今年の子育てしたい町52のうち3番目が山口というですね。山口はもちろん立派な町ですけれども、日本にいと、山口が3位になるというふうなのは、驚きをもって迎えられると思ひますね。

我々自身が実はシチズンズドリブンについてちゃんと理解していないということなんだと

思うんです。だから、従来言われているような言葉で表現していると、それは今の市民の方々の感覚をちゃんと理解していないと思うんですね。しかも、今、海外からも観光客が戻っていますので、だから、その辺のところを理解する本当のシチズンドリブンが大事だと思います。

それから、ミッションドリブンというのは、先ほどおっしゃっていたネイチャーポジティブがまさに代表なんです。トップダウンで何かプレッシャーがかかるとか流れができるということなんです。今、クライメートチェンジ、ネットゼロとネイチャーポジティブと、それから生物多様性と、国際社会ではそういったもの統合化といいますか連動というのが物すごく進んでいて、その交点のところには実は非常に大きな価値が生まれつつある。

それから、さらに、ミッションドリブンとシチズンドリブンの交点というのがあって、そういうオーバーラップしているところにすごく大きな価値があるというふうに思います。そこで、思い込みを排して価値を生み出していく。そのときに経済性という、量に偏るとやはり地域を乱してしまうので、質で打ち出していくことが大事だと思います。

先ほどの最後のところに、最後のページに地域づくり表彰の事例を掲げていただいているんですが、私は地域づくり表彰を担当してまして、見ていただくと、余剰定員枠、空き家、放置竹林、空き家バンクとあるんですけども、端的に言うと、価値がないものですよ。現状においては価値がないものを基に、実は大きな価値を生み出しておられるんですね。

こういうことも、現状価値がないだろうというのは我々の思い込みにおける間違いであって、実はそれはどういふストーリーに置くかによって価値があるかどうか違う。先ほど岡部先生が閉まっている消防団とおっしゃいましたけれども、閉まっていなければまた別の価値があるわけで、そういう思い込みを排したものを発信していく必要があるというふうに思っています。

それで、提案としましては、その辺のところ、プロフェッショナルをこういったところに導入することが必要で、プロじゃないとやっぱり分からないんですよ。そういうプロの力をこういった地域に導入していくような仕組みを、今でも補助金であるんですけども、もっと拡大することが重要ではないかというふうに思います。

あとちょっとだけ。30秒だけ。条件不利性と言うんですが、相対的に見ると、通信に関しては条件不利性が低いんですね。だから、割とある。さらに、最近有名なスターリンク。スターリンクをトップから取って、その周辺に電波を、高速通信帯をつくることができますので、そうすると、防災のときにももちろん使えますし、それから、例えば、観光地の特定

のところとかで使うことも可能なんですよ。

そういう全て条件不利じゃなくて、そういうポテンシャルがあるということ、先ほどのような価値を生み出す、もしくは防災に利用するというような、そういった発想が大事なかなと思います。

以上でございます。

【小田切部会長】 ありがとうございます。今回の中間取りまとめ素案を坂田先生の理論でまとめていただいたようにお聞きしました。ありがとうございます。

それでは、重藤先生、お願いいたします。

【重藤特別委員】 山口の話が出ましたが、私は山口出身で、山口に世界が注目しているというのも、最近母から聞いてびっくりしてしまったので、思い込みは排すべきだなと自分で思いました。重藤です。

これまでの取組などが非常に成果を上げているとか、現状からその状況をしっかりまとめておられるということは、これまでの経緯は、私はこれまでの議論にはかかわっておりませんので、それはそれで非常によく分かり助かります。ただし、今後については、時代背景がこれまでと全く異なってきているということはもう少し強調されてもいいのではないかなと思っております。

既にもう御議論があるところなんですけれども、これまでの前提ががらりと変わったところで、じゃあ、半島の国家としての意義というのは何なのか、それから、これからの姿というのは何なのかということは、こういう国がまとめる素案というか、国がまとめる方向性としては、すごく重要なメッセージを持つと思っておりますし、条件不利性の議論ももう既に出ておりますが、この条件不利性ということも、これまでの強い都市に対する弱い農村・漁村という条件不利の前提が恐らく変わってくるのではないかと考えています。

これまで条件不利であったことがかえって強みになるというような、私はある意味そういう希望を持って今の時代背景を見ておりますので、そうすると、例えば、交通の問題に対しても、確かに利便性が高いということは強みになる。ただし、利便性が高くて気軽に行ける農山村というのはたくさんあるわけなので、競争力ということを考えたら、逆に利便性が、交通の利便性というか、さっと行けるということではないところにその価値を見いだす必要があるのではないかと考えています。

そういう意味では、申し上げたいことというのは、これまでの前提が変わったという中で、これからの半島のモデル、半島の例えば多様な非常にすばらしい魅力をもった地域が集ま

っているということを活かした、新しい広域連携モデルを構築する。さらに、これまでもお話が出ているレジリエンスの部分ですね。孤立に強い地域をつくっていくことも大事かと思えます。これは、半島には食料とエネルギーはあって、それをどうやって維持・活用していくのかということであり、ある意味、離島モデルというふうにも考えてもいいんじゃないかなとも思っています。

その上で、じゃあ、そういう条件設定の下に、これからの交通はどうあるべきで、産業はどうか、それから観光はどうすべきかを考える必要があると思います。観光も、サステナブル観光に向かうのは当たり前のようになっていますが、さらにリ・ジェネラティブツーリズム、再生型の観光というのが、世界の特にセレブの人たちの感度が高い人たちにとっては、非常に魅力的と考えられるようです。国内の人たちも、当然、いろいろなところに行き飽きた人というのは新たな魅力というのを求めているわけですので、なので、そういうものにしっかりと価値を置くような新しい半島ならではの姿というものを模索する次のフェーズに入ったと。1周回って、条件不利で弱いと言われていたところが、実は最先端でしみたいな、そういう希望が持てるような内容になればいいなと思いました。

以上です。

**【小田切部会長】** ありがとうございます。時代状況のシフト、転換をどういうふうにごこの取りまとめ素案に位置づけるのかということなんですが、これは事務局から最後にお答えください。

それでは、高橋町長、お願いいたします。

**【高橋特別委員】** 私は全国の半島市町村協議会の会長をしております。おとつい15日、理事会総会を終えたばかりでございます、その中で様々な御意見を頂戴しました。

皆さん方からいろいろお話が出ておりますが、自分からは、半島地域に住んでいる住民の命を守る、あるいは生活を守るという、そういう観点から少しお話をさせていただきたいというふうに思います。先ほどの中間の素案も能登半島地震の話が随分入ってしまっていて、前向きに半島地域の強靱化ということについても考えた素案だなというふうに読ませていただきました。

そういった観点から考えますと、この能登半島を見た場合に、災害が起きたときには、いち早く救助、あるいは復旧・復興、それらは全て外から求められるということになります。何が一番大事かという、やはり道路がしっかりしていなければ、なかなか支援が届かないということになります。今回の地震においても、そういったことが見えております。

道路、三方を海に囲まれていますから、道路についても限られたルートしか確保ができないということからすると、その限られたルート、道路を、いかに災害に強い道路整備を進めていかなければならないのかということになると思います。

道路整備をするにしても、ほかの過疎債あるいは離島の関係と比べまして、半島振興債は使い勝手が悪いというようなことを言われています。こうした部分についても、随時、道路整備という面をしっかりと強調してほしいなというふうに思っています。

こうした整備によりまして、移動時間の短縮ということになりますが、これは交通、医療ですとか、あるいは産業振興、それから観光などの面においても、都市部にお住まいの皆さんのためにもなるということ、大きなメリットがあるんだというふうに考えられます。

半島の強みの話ですが、いろいろあります。まず、食料の生産であるとか豊かな文化、自然、あるいは二地域居住の話もありましたし、独自産業も随分進んできております。カーボンニュートラルの取組もあるという、こういった強みがあるわけではありますが、こうした強みをしっかりと生かすということにおいても、やはり道路の整備というのは、移動時間の短縮を含めまして大事だというふうに思います。

ただ、皆さんの御意見の中で、半島の魅力というのは、昔のままでありまして不便というのも、これは魅力の一つだということは重々分かるんですが、我々半島に住む者としては、やはり住民の生活をしっかりと守るという立場はこれからも持って、そのための整備というものをしっかりとさせていただきたいというふうに思っておりますので、そういうことでよろしくをお願いします。

【小田切部会長】 ありがとうございます。現場の自治体、そして協議会の声なども聞かせていただきまして、ありがとうございます。

それでは玉沖代表、お願いいたします。

【玉沖特別委員】 ありがとうございます。お願いいたします。

私のほうからは、まず1点目が、ハード整備について再考する、考え直すということをお伝えしたいと思います。能登半島の件で、半島地域に住まわれている皆さんは安全と安心の思いが非常に高まったと思われます。特に能登半島はこれから復旧に、今も向かっておられると思うんですけども、復旧の過程については、半島地域全体に知見が共有されていくことを期待しております。

そして、ハード整備と一言で言うと、対象者が生活者も観光客も含まれていきますが、安全面に係るハード整備というところをいま一度注力していきたいと考えております。

そして、次に、観光面について、ハード整備に関連するお話ですけれども、観光客というところでは、コロナが落ち着いて、また、国のインバウンド政策の後押しもあって、観光客が本当に戻ってきています。外国人観光客については、もう空前の入り込みになっております。この外国人観光客の方にとっては、交通の利便性って大きな障壁ではないんですよ。行きたいと思ったら、とことん、そこまで到着するという達成意欲が非常に高くいらっちゃって、それが、国内観光客にも伝播していく現象を見て、観光客にとっての交通利便性って何なんだろうと観光業界で話題になってきています。

いろいろな自治体でも、そこを見直し始めています。観光客にとっての交通利便性は、私もずっと3次交通が必要だと言っていた側なんですけれども、昨今を見ると、少し違ってきたなど。3次交通が電動自転車に置き換わってきたりしているんですよ。なので、ハード整備って誰を対象に何を達成していくものなのかということのをいま一度この社会背景で考え直していきたいなということをお伝えしたいと思います。

そして最後に、ソフト事業の点についてなんですが、施策のアイテムについては、本当に半島の関係者の皆さん、改めて今日のお話を聞かせていただいて、頑張ってきたなと思って先ほどの御報告を聞かせていただいておりました。思いつく限りのことが展開されてきて、取り組まれてきているなど。中でも特にソフト事業の政策というところについては、新たなものを打ち出すというよりも、今までの取組を育てていくとか、熟度や質を向上させるという支援に切り替えていけないかと思います。

悪口や愚痴を言うわけではないんですけれども、いろいろな事業に申請させていただくとか補助メニューは、新しいものでなきゃ駄目、今までと同じものでは駄目という風潮が強いんですけれども、継続性を支援するというものがあったらいいんじゃないかなと思います。能登の件も含めて考え直すきっかけにもなって、私自身も継続していく、今までのものを育てていくというふうな新たな考え方を持ちましたので、それを共有させていただきたいと思います。

以上です。

**【小田切部会長】** ありがとうございます。ソフト・ハード両面の新しい見方をいただきました。ありがとうございます。

それでは、中嶋先生、お願いします。

**【中嶋特別委員】** ありがとうございます。

今回のこの取りまとめのスタンス、条件不利性が持つ、また優位性をいかにうまく利用し

ていくかというこのアプローチといいたししょうか、方針に関しては、全くその通りだと思っておりますので、それには賛同いたします。

それで、それを実行していく上で、条件不利性が持っている弱みみたいなものをもう一度改めて確認しておいたほうがいいんじゃないかなというのがコメントのポイントです。

特に、昨今一層進んでいる人口減少と気候変動、それから今回能登半島で起きた地震というものが、我々が考えている条件不利性というものをまた違ったステージに移していつているんじゃないかなという気がいたします。

人口減少はもちろん昔からあるんですが、特に自然減による人口減少というのがかなり一方的に進んできた。これは半島地域だけではなく農村地域全体だと思うんですけども。それによって、いろいろな振興策を打っていく上での問題はあります。

特に、今回の全体のポイントを見てみますと、いわゆる文化、もしくは文化資本や自然資本を利用した産業振興というのがポイントになると思うんですけども、例えば文化などは、人口が減ってくる、高齢者なども減ってくるということになると、これを維持していくのが非常に難しいので、核になる部分が消失してしまうんじゃないかということがちょっと気になるところです。

それで、1次産業が、前にもちょっとコメントしたような気がするんですけども、6ページにある農業産出額が半島地域で伸びているのは、すごいなというふうに思うところなんですけど、こういう1次産業自身が伸びただけでは価値はつけられないので、これは加工とかそれから流通という産業部門がサポートすることで、現場の方の所得にもつながりますし、それが全国にも発信していくポイントになるんじゃないかと思います。そういった1次産業をサポートする維持管理の部分や、それから周辺産業を支える人というものが人口減少によってかなり脅かされているという気がいたします。

それから、人が住むという観点からしたときに、能登地域の問題を改めていろいろな報道とかを見て感じたのは、食料アクセスが恒常的にかなり脆弱じゃなかったか、それから、被害が起きたとき、それをバックアップしていくためにも、やはり弱い部分があるんじゃないかなと思っています。

例えば、移動販売などももっと利用していくということを提案されていて、もちろんそれは大賛成なんですけど、今回の問題が起きたときに、石川県の生協の方のお話を聞くと、結構、移動販売する拠点というのが遠隔地にあるんですね。かなり遠い距離を走らなきゃいけない、関東地域なんかの配送するデポの密度なんかに比べると非常に少なく、これはビジ

ネスとして維持していくというのはかなり難しいのではないかなという気がいたしました。そこら辺もいろいろな形での支援をしていただくのがよろしいんじゃないかという気がいたします。

それから、気候変動の影響だと思うんですけども、集中豪雨が発生して、半島地域の地形の状況を見ると、より深刻な問題を起こすのではないかなという気がいたします。しかも、山林の管理とかいうあたりも問題を深める要因にもなっているということで、ここら辺にも注意が必要だというふうに思っております。改めてそのように感じたところです。

最後に、あと2つ。ネイチャーポジティブなども指向しながら、例えば、観光の振興というのも考えていくということになると思うんですが、最近のクマの被害とかを見ていると、自然の部分のエリアを拡大して、人々がそこに改めて接触するようになってきたときに、鳥獣害被害というのはきっちり対策を取っていかなければいけないんだろうということと、それから、家畜また野生動物の感染症対策というのがかなり深刻になってくるんじゃないかなというのがあります。

最後に、先ほどの観光振興は、私は本当に大賛成なんですけど、そのときにつくられる産業というのは、基本、非日常の産業で、例えば、インバウンドの方々が入ってきてお金落としていただくのは大いに結構なんですけれども、そのときに日常生活が攪乱しないかというあたりも考えながら、非日常の産業の振興というものを考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

すいません。ちょっと長くなりましたが、以上となります。

**【小田切部会長】** ありがとうございます。たくさんのお話を教えていただきました。特に人口減少、気候変動、自然災害の3つの危機といたしまししょうか、これが新しいステージに入ってきて、それが今回の中間取りまとめにどのように反映されているのかという問題提起は事務局からまたお答えいただきたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、中山主任研究員、お願いいたします。

**【中山特別委員】** 今日のお話を聞きながらの中で、半島性、半島の特徴は三方を海に囲まれていること。条件不利性を生かしながら半島の優位性が出せないかというお話で気がついたことがあります。

半島地域を見ると、意外と航路がたくさんあるんですね。対岸の都市へ向けてなど。房総半島であれば久里浜と金谷の間、伊豆であれば西伊豆から沼津や駿河湾をまたぐところへ。現在、能登半島は離島航路の舳倉島に行く航路しかないんですが、かつて昭和の本当に初め

の頃は、珠洲からは佐渡ヶ島へ定期航路があったはずなんです。それがだんだん陸上の交通が発達していくにつれて航路の価値が落ちてきて、今はアクセス性の悪いところをつなぐバイパス航路しか残っていないんですが、かつては、非常に豊かな航路を持っていて、だから半分、「島」なんだなという特徴があったと思うのです。

今回、能登半島地震で陸上交通が駄目になったときに、海上からアクセスをかけようという動きがありましたが、そういう意味で、離島航路ではない、半島の航路をどう今維持するかという部分を観光での活用という部分と強くリンクさせることが有効かなと思っています。

今、半島地域の一つ。伊豆の松崎町と伊豆市で特産品開発を通じて農福連携をつくるようなプログラムというのに去年の秋ぐらいからお手伝いをしています。松崎町では今度の6月に、東京の竹下棧橋とジェットfoilでダイレクトにつなぐ社会実験をやられるんですね。2時間40分で東京と松崎を結ぶことで、それがどのくらい地域経済に効果があるかを確認する実験だそうです。海上交通で半島にアクセスするという発想、それを維持しておくということは、災害時において道路が駄目だったときのリダンダンシーとして非常に有効に発送だと思うわけです。

離島航路ではなくて「半島航路」というものをどう維持し活用するかという視点を、ぜひこの取りまとめの中の視点に加えていただくと、より厚みが出るのかなと思いました。

それから、今回の伊豆での取り組みでもそうなのですが、改めて思うところで、物、原材料はあるのですが、原材料の付加価値を高めようと思うときに、もう一つ加工が必要だとなると、その加工を委託できるところが半島地域内に結構ないことが多いのです。松崎町の取り組みでは、ソフトクリームに桑の葉っぱを入れた桑葉ソフトクリームなるものを今やろうとしています。何で桑かというと、実は松崎町というのは明治の初め頃、養蚕で非常に栄えて、繭で作って、それを横浜に船で出荷していたんです。そういう歴史があって、今はすっかり消えてしまったんですが、それを復活させようという取り組みです。

ただ、ソフトクリームを作ろうとなると、どこに頼むんだ。結果、半島地域外の業者さんへお願いして作るというような形で、原材料を外へ出して、完成品を中へ戻して、また外に売る。半島地域のなかで何か加工ができることが必要だなと、ひしひしと感じているところです。

以上、2点お伝えしておきたいと思います。

【小田切部会長】      ありがとうございます。特に前半の半島航路の話は、含蓄深く聞か

せていただきました。

それでは、永澤代表、お願いいたします。

【永澤特別委員】 永澤でございます。

まずは、この半島振興政策をつくる中での内容については、ほぼほぼ事務局のほうで盛り込んでいただいているので、この中身については、基本的にはこの方向でよろしいかなと思っております。

その上でなんですが、僕の専門のところに触れさせていただくと、先ほど地域運営組織という名称もございましたけれども、ちょうど東北の震災以降、約10年ぐらい前から、総務省を含めていろいろと、いわゆるRMOとか地域運営組織、調査する中で、本当は地域を支えるいわゆる団体組織として必要なもので数を拾っていくと、3割、4割ぐらい足りなくなってきた。

それがこの約4年のコロナを経て、例えば、数字が拾いやすいところで申し上げると、地域運営組織の1つの形であるNPO法人、例えば、神奈川県とか埼玉県とか都市部においても認証、認定という形を取っているんで、所轄庁からある程度、アンケートや調査をすると、基本的には連絡がついて、リターンいただくという原則になっているんですが、大体、その所在が分かってアンケートやリターンが取れているところが今2割を下っているんですね。つまり、8割が連絡がつかなくなってきた。NPO法人においてです。

この実態を見ると、都市部でその状況を見ると、実はNPO法人も毎年、数自体は減ってきているところはあるんですが、全国で約5万法人ある中でも、それを全国平均に置き換えると、1万実態としては下っている数しかもう宛てどころ不明というか、ちゃんと所在が分かっていないという非常に顕著な状況なんですね。

それがNPO法人でもそれであるということで考えると、いわゆる任意団体であるとか市民活動を含めても、相当今停滞しているというか、動きが鈍っているだろうと思っています。

現場に行っているいろいろな僕なりに調査をしたりとかお話を伺っていると、1つが、年齢の問題。コロナを含めて高齢化が進んで、実は担い手の方々が代替わりしていない。皆さん、高齢化が進んでいるのは、コロナをきっかけにやらなくなってしまったという年齢の問題が1つあるかなと。

2つ目が、モチベーションの問題。モチベーションが切れてしまったんですね。地域のために頑張ろうという気持ちがぷつと切れてしまうと、なかなか人ってもう一回頑張ろう

という気持ちにならないという要素も非常に大きいというふうな実感もあります。

それから、もう一つが、やり方が古いままなんです。例えば、ネットを使うとか会議をZoomでやるということではなくて、リアルにみんな集まって会話、対話するというやり方しかまだやられていないので、そうするとやっぱり面倒くさくなったり、なかなか非効率なので再開ができないというケースも非常に大きいかかと。

それから、地域運営組織のやっているコンテンツ自体が、正直言うと古くなってしまっている。例えば、若い方々が子育てのことやまちづくりに興味があっても、地域運営組織の担っているテーマというのがお祭りだったり防災防犯だったり、大事なことではあるんですが、ちょっと若い方々の興味・関心からコンテンツが離れてしまっているの、若い方の参画が見込まれない。

こういった問題というものを含めて、どうやって地域の担い手という環境を整備していくかということは、改めてリセットしていかないと本当に地域が保たなくなっているだろうな。高齢化と人口減少も含めて行くと、多分地域が保たなくなっていくだろうなというのがすごく実感として感じているところでございます。

それから、半島振興というのは大きく分けて2つあると僕は思っていて、1つが、観光とか移住・定住のような外発的な形である程度活性化を図っていくというやり方と、もう一つは、住民が暮らしやすいというまちづくりというのを考えていくと、僕はコロナを経て、もう一回住民の暮らしやすいまちづくりというものをしっかり構築して、その中で、先ほど坂田先生がおっしゃられたシチズンドリブンのような観点ですけれども、もう一回意外と愛着を持ち出している方が実は小中学生とか高校生まで含めて高まっている印象がすごくあるんです。

そういう若年の方も含めて、もう一回地域の中で暮らしやすい、住みやすい、市民プライドがちゃんと尊重されるようなまちづくりということを構築した上で、観光的な要素というものを組み立てるという時系列的なところでの組立てというものが、むしろ半島振興の中でも丁寧な進め方というのがすごく大事になってきているかなと思っております。

最後になりますが、最近すごく感じている1つとしてお伝えすると、例えば、SDGsやCSRのいろいろな制度設計で、都内のいろいろな企業向けの制度設計をしていると、実は多くの企業が、都市部の企業は、労務的な部分とコンプライアンス的な部分はすごくやっているんですが、実は社会貢献・地域貢献についてアイデアがないというところがすごく多いんです。企業さんが。

例えば、どうしても半島振興というのは、地元の人たちが頑張ろうということに重要視される点がある反面、もっと東京の企業とか東京の大学とか都市部にある自治体とかが、もっともっと半島振興に関わりながら協力をしていくという、こういう関係性というものも構築していくと、地域内だけで頑張ろうということよりは、もっともっと都市部で持っている資源が半島に提供されると、実は半島の持っている資源が都市部にすごく有益なものも多かったりするので、こういう関係性、流動性ということも1つ今後においては視点としては加わると、よりまた半島振興が違う視点で広がっていくんじゃないかなというのを感じているところでございます。

以上でございます。

【小田切部会長】 ありがとうございます。3点にわたって、これも重厚なお話をいただきました。特にRMOの話は、最近では、能登の復興の過程において、RMOが充実していたところとそうでないところの違いが出始めているというお話もお聞きしておりますので、大変重要だと思います。

それでは、野口所長、お願いいたします。

【野口特別委員】 皆さんのお話を聞いていて、そうだなと思いながら聞いていたんですが。ずっとこの「半島不利」という言葉をこの会議でも使い続けていて、今日もずっとお話が出ているんですけども、「条件不利」という言葉を使わなきゃいけないんですかね。ついお題目のように「条件不利」と何度も何度も出てきていて、私たちも使うんですけども、地元の人には言われ続けたら、あなたたち駄目なのよ、駄目なのよと言われ続けているみたいで嫌になってしまうなど。

お話が皆さんからも出ているように、実は条件すごくいいじゃないという物差しで計れば、そうなんですよね。言葉の発明ができないかなと思って。ずっと「条件不利」という言葉を使い続けていて、言っている側が悪かったんじゃないかなと思うんですよね。あなたたちは駄目な子、駄目な子と言いつけていたために、駄目な子、頑張れなくなりました。すごく頑張っているのにとか、ふつつと思ったんです。

加えて言えば、これは二地域居住について新しい取組ができたということで、うれしく思うんですけども、もう二地域じゃないでしょうと。二地域しか住んじやいけないのと。夏はこっちで、冬はこっちで、あと東京とか、いろいろな選ぶ人たちが出てきているので、これもきつこの二地域居住という言葉すら消えていくだろうなとは思いますが。

併せて、この「条件不利」という言葉をいま一度、我々は使い続けていた側として、もう

変えなきゃいけないんじゃないかと思ったところが1つです。

ただ、じゃあ条件がよいのかというと、今回のレポートの中にも選べる半島にというか、「選ぶ」という言葉が出てくるんですが、私が住む場所として本当にぱっと選べるのかというと、なかなかそうではなくて、今まで通ってきたいろいろな半島の中でも、あその峠の向こうで脳溢血になれば助かるけれども、峠からこっちだったら助からないなんていうことは当たり前ですね。

この前の地震で、こっちは道路が駄目になってしまって動けなくなってしまって、でも、何とか自活して過ごしたみたいなお話などもいろいろ聞いたりというのを日常的に耳にしていると、例えば、この前も渥美半島の方が遊びに来て、渥美半島は今回の話題のこのエリアではないかもしれないんですけど、あそこはサイクリングが盛んで、サイクリングに誘われてふらふらと行く気にはなったんですけれども、やっぱり半島となると、能登のことがあるので、大丈夫かなというのが先に立ってしまう。それは景色がいいし、いろいろなものがおいしそうだし、行きたいなと気持ちはわくわくするんですけれども、大丈夫かなというのは半分あるんですよ。

そうすると、それは恐らく観光の意味でもそうなので、住んでいる方にとってみれば、毎日、命が助かるか、大丈夫かというのを半分抱えて生きていらっしゃるというのは大変なことだと思うわけです。そうすると、高橋委員がおっしゃったように、道路というのはそう思いますよね。

農産物にしても、我々、東京なんかに住んでいると、朝取れ野菜なんてうれしく思うんです。朝取れた野菜が夕飯用にはもう買えるということは、どのくらいの努力で道を走ってきたのか、このキャベツはとか、レタスはとか思うんですけれども。それはお魚もみんなそうなんです。すばらしい農産物を本当に心から届けたい、出荷したいと思ったら、道路が必要になるというのはつくづく思うわけです。

ですから、「不利」という言葉と「有利」という言葉が、それは私の中でも行ったり来たりしているんですけれども、選べるのか選べないのかということも含めて考えなきゃならないなと思いました。

それで、もう一つ加えて言えば、私もずっと、「つながりコーディネーター」という言い方で、人のつながり方を一生懸命助けるような、そんな仕事をやっているんですけれども、永澤さんがおっしゃったように、つながり方がみんな本当に下手なまま、古いまま、何とかつながろうとしているんですよ。そこに若い人が入っていきこうとすると、昔のつながり方

をしているがために弾き飛ばされてしまう。

子連れで参加してもいいですかというふうにいまだに聞かなきゃならない会合がある。ワークショップがある。この前も、それは北海道でしたけれども、お子さんをここに赤ちゃんを抱きながら、もう一人、10歳のお子さんを連れてワークショップに参加された若いお母さんがいて、その方が参加できるようになるまで、えらい手続きがかかったんですよ。同じ住民なのに、何でその人が参加できるのがこんな大変なんだろう。しかも、座るときに、座席表で上座だ下座だがあるというのがいまだにそうですよね。

それが現実で、そういうところで子育てとか防災だとかは大事なことをみんなで話し合っている。そのみんなの中に含まれない人もいるような形での話合いがいまだにある。そうすると、そういうつながり方、人のコミュニケーションの仕方というのをそこからほどいてやり直さなきゃならないんだというのはつくづく感じるわけです。

ですから、それは、集落支援員さんもいらっしゃいますし、そういう意味では、これからデジタル集落支援員という係が必要にもなると思いますけれども、そういう中で、デジタルだけではなくリアルに集まるときの現場のしつらえ方も含めて、やらなきゃならないことがたくさんあるなというふうに思いました。

以上です。

【小田切部会長】 ありがとうございます。いずれもエッジが効いた御発言いただきました。ワーディングについては、少し未来形として事務局でお考えいただきたいと思いますが、一言だけ言えば、かつては後進地域とか後進性という言葉が使われておりましたので、それから比べると前進したという、そんなふうに理解できるかと思います。

山下先生、お願いいたします。

【山下特別委員】 ありがとうございます。私は中間取りまとめ素案の内容とか骨子とかそういうものについては特に異論ございませんので、賛同いたします。私の専門は水産業でございますので、そちらに引き寄せて、枝葉のようなことを2点申し上げたいと思います。

2点といっても大きな2点になりまして、この素案の中には、1つの柱は災害対策、もう一つの柱が地域振興かなと。ほかにもあるかもしれないんですが、この2点があるのかなと思いました。

災害対策については、道路とか交通も大事だと思うんですが、先ほど中山委員に言われてしまったんですが、船の交通網というのも使える。これはいわゆる水産業ですので、漁港があって漁村があるわけです。そこに操船技術にたけた人々がいて、今回の石川の能登半島で

は、隆起してしまったのでそれらが使えなかったんですけども、前の東日本大震災のときには、逃げられる船は、あの津波の中、沖に逃げたんですよ。だから船が無事で、そのために、それで物資を運んだり人を運んだりすることができたわけです。

そういう意味では、能登半島のときは使えなかったじゃないかと言われてたら、そのとおりなんですけれども、一般的には使えるということで、普通は人を乗せないわけですが、中には例えば遊漁船業をやっている人たちがいて、そうすると、お客さんを乗せるのもお手のものというか、そういう人たちもいるので、そういう人たちがいざというときの防災係というか、そして、漁港と港湾、国交省さんで言うと港湾も漁業者が使えるように、いざとなったら停泊できて、そこから陸揚げできるような、そういういざとなったときの対策というのがあるといいのではないかというふうに思いました。

ただ、漁港などはとてもリモートなところにあるので、道路がそこに迂回ルートとか複数のルートで漁港に行けるような陸路がとても必要なのではないかと思いました。

もう一つの柱を、自分で思ったのは地域振興なんですけれども、これについては、素案の中にもとてもユニークな文化が、その文化に基づいた産品、特に食べ物ですね、いっぱいあって、これをブランド化していかなければというふうにおっしゃっている。確かにすごくユニークなんですけど、それをみんなに知ってもらうのにどうしたらいいかなど。

ここでは、私はとてもベタな気持ち、ベタなことしか分からないんですが、例えば、県がパイロットショップとかやったりしていますよね。ああいうので言うと、半島パイロットショップというものがあったら、半島ファンの人にとってはちょっと行って見てみようとか、あるいは、自分の出身の半島があったら、義理でそこへ行く。そうすると、ほかのものも見て回る。そういうのを常設が難しければ一時的にやってみるというのも、そうするとマスコミなんかも、こんなのやっていますと結構朝の情報番組とかで言います。

もう一つは、同じイベントなんですけど、離島でアイランダーというのを年に1回やっているんです。これはコロナでちょっと客足が鈍ったんですけども、足の踏み場もないぐらい物すごく大盛況なんですよ。沖縄から北海道までいろいろなアイランダーが——奄美までかな。沖縄の人いたかな。ちょっと忘れてしまった。いろいろなアイランダーがいます。ぐるぐる回るので、ほかのアイランダーとかほかのところの産品も見て回るのは年間1回ある。

そういうのがあると、よし、このうちのブースは来年はこのまねをしてかっこよくしようとかですね。そこで小さな舞台で音楽もやりますので、そういうのがある。だから、半島

だったらペニンシュラと言うのかもしれないんですけども、そういうのもやってもいいんじゃないか。

でも、集客は大変なんですけど、私が思いついたのは、アイランダーのブースというか、アイランダーが借りている場所の隣を借りてちょこっとやったら、ついでに来てもらえるんじゃないか。すごい集客力なんです。行かれた方は御存じだと思うんですけども。だから、そんなふうにはちらっと思った次第です。

以上です。

【小田切部会長】 ありがとうございます。ショップのことを言っていただきましたが、別の面でいうと、ある意味、半島地域相互の連携ということにもつながるかなと思って聞かせていただきました。

それでは、これからの時間の過ごし方なんですけど、私自身が意見を言わせていただいて、その後、事務局からのリプライがもしあればいただきまして、その後、数分間になると思いますが、皆様方の中で追加的な御発言をいただければと思います。

私自身は、皆様方が既にほとんどのことをおっしゃっておりますので、能登半島の経験、教訓、そして、今の現状から見た半島強靱化に関わって2つだけ申し上げてみたいと思いますが。

この中で1つは、ハードとソフトの両面からの半島地域の強靱化というふうに書いてあること、古典的な命題であると同時に、大変重要だなというふうに思っております。もちろん、レジリエンスの意味は国土交通省の中でかなり議論が進んでいると理解しておりますが、強靱化と同時に復元力というふうに理解すると、ある意味、諦めないというふうに理解できて、国土強靱化は、国土について諦めない、あるいは半島強靱化というのは、半島に住み続けることについて諦めないと理解させていただくと、やはり何ととっても、ソフト対策により人々が諦めないような条件をつくっていくことが大変重要になっていくのかなというふうに思っています。

その意味で、ソフトとハードの両面というものが今回の能登半島地震の教訓から出てくるとすれば、その部分かなと理解しております。

それから、2番目は、ここで自立・分散型という方向性を提起していただいたのは大変重要だと思っております。多分、自立・分散型の具体的なイメージは、その前に小規模自立・分散型という、小規模というイメージをつくってもいいのだらうと思います。その単位はいろいろあるかと思いますが、それがRMO単位であったり、あるいは、今ちょうど実践が

進んでいる地域生活圏という、そういうイメージになるのかもしれませんが。

いずれにしても、自立・分散型という方向性は、こういった地域振興に関わる特に立法作業の過程で強調されたことはあまり多くないというふうに思いますので、今回、さらに詰めてもいいところかなというふうに理解させていただきました。

私からは以上ですが、先生方から大きく2つ共通している議論が出たというふうに思います。第1に、今回、条件不利性と強みを生かしたということを強調していただいたんですが、この2つの関係性を改めてしっかりと認識したほうがいいのではないかと。場合によつたら順番を入れ替えるということも含めて、この点についての議論が集中したと思っております。

それから、2番目は、いろいろな意見が出ました。人口減少、気候変動なども含めて、時代状況の変化と今回の中間取りまとめをどのように結びつけたらいいのか。そのことをもっと意識できるような構成や書きぶりなども考えられるのではないかと、これはいろいろな先生方が同じようにおっしゃったというふうに思います。この2点について直接ということではなくても構いませんので、室長からお願いいたします。

【石田半島振興室長】 ありがとうございます。

1点目いただきました条件不利性と強みを生かすということの関係性でございます。その関係性は、半島振興がなぜ必要なのかというその起点があるかと思っております。半島振興がなぜ必要かという、アクセスもそうですし、様々な面で海に囲まれていたりということ、ほかの地域に比べて不利な面があるから、そもそも振興を図らねばならないというところがあるのかなと思っております。

ですので、ちょっと言葉はあれなんですけれども、条件不利ということは半島振興を図るということの起点となっていると私としては理解していますし、法律上もそうなっていると思います。ですので、まず、そこが必要性としてあるという上で、優位性を生かしてどう活性化していくかという、基盤にあるものとその上に立って活動する方向性という、そういう構造になっているのかなというふうに理解をしておりますので、御指摘はよく理解をしているつもりでございますが、そこは法律の構成というか、そもそものなぜ半島について議論するのか、振興の必要性を議論するのかという順番から行くと、そういう順番にならざるを得ないのではないかなというふうに考えました。

もう一つは、人口減少とそれに伴って変化してきているということをどう考えるかということでございますかね。人口減少・高齢化が進むというのは、全国どこの地域でも進んで

いますけれども、半島においてはなお、さらに先を行っているという状況が現況であるということだと思っております。

そうすると、全国の先を行って様々な生活サービスにも不利なところが出てくるし、だんだんお店も人口減少でなくなったりとか、バスも行き届かないとか、物流も前までは便があったんだけど、鮮度のいい便がなくなってしまうとか、そういうことが徐々に徐々に進んでいくということだと思います。

そういう事態を解決するためには、世の中でも、半島に限りませんが、人口減少下で日本全体としてどう進んでいくか、何がツールとしてあるのかというところの議論が世間一般でもなされていると思います。その中ではデジタルの活用ということは非常に有効なんじゃないかという議論もございますから、その点、まずは、技術で解決できるところは、そうやって解決を図っていくということを取り組んでいくということがあっていいのかなというふうに思っております。取りまとめにも少し書かせていただいておりますけれども。

一旦そんなところでよろしいでしょうか。

【小田切部会長】 どうもありがとうございます。

それでは、先ほどから予告しておりますように、もう二、三名の御発言できる機会があるかと思えます。高橋町長、お願いいたします。

【高橋特別委員】 いろいろ御意見がありました。要するに、いいものが半島にはたくさんあるんだけどということ。しかし、一方では、中間の素案にあるように、所得が少ないというところが問題だというふうに思います。

実は、せたな町で今やっております、せたな食堂という事業があります。これはせたな産品を都市部、都市部ばかりではないですけれども、送って、レストラン、食堂などにも材料として送って使っていただく。送料は町で見ますということでやりましたら、非常に反響が大きくて、当初、予算を組んだんですが、全然足りなくなったということなんですね。

半島の産物というのは、コストがかかるということが一番の問題だというふうに思います。コストがかかると、やはり利益が少なくなる。そういったことで所得が少ない。ですから、人口減少などについても、水が高いところから低いところに流れるように、そういう方向になってしまう非常に残念な状況があるなど。

なかなかこれを解決するということは難しいんですが、この辺も少し深掘りしていただければ、また半島のさっき不利な条件というのを少し解決できる方向にあるのかなというふうに思っていました。

【小田切部会長】 具体的な事例も含めて、ありがとうございました。

それでは、もう一人だけ。坂田先生、お願いします。生までの発言とさせていただきます。

【坂田部会長代理】 今、町長さんがおっしゃいましたけれども、基本的には、価格帯を上げることが半島にとっては非常に重要だと思うんですね。そのことによって、過度な入れ込みとか過度な出荷とかそういうこともしなくてよくなるわけです。

皆さん、今、お茶ですけれども、水について言いますと、コンビニで買うエビアンと、それから東京都水道局の水、単価で言うと1,000倍違うんですね。でも、私、工学部なので、成分がどれくらい違うんですかという、成分にそれほど差があるわけじゃないし、飲料としてももちろん全く問題ないものなので。しかも、成分を考えて1,000倍の値段がついているわけではないんですね。

そういう意味で、価値というのを我々はもっと市民目線でよく考えて、どういうものだったら打ち出せるのかというのを捉える必要がある。

先ほど電動自転車への切替えの話をおっしゃられましたけれども、海外の入込み客から見ると、予約できるかどうかというのは多分非常に重要なんですよね。そうしないと予定できないので。でも、今、ネットを使って予約するのでもごく簡単な話であって、世界各国で問題も起こしましたがけれども、eスクーターのシェアリングというのはその辺が非常によくできていて、課金も含めて全てオンラインでできるんですね。そういうスマートになることによってそのサービスの価値が上がるわけなんだと思うんですけれども。

世界のプロの力も借りてそういったことを徹底的にやることによって、半島の方々の持つおられる魅力を可視化するお手伝いができるんじゃないかというふうに思います。

以上です。

【小田切部会長】 ありがとうございました。

それでは、第1の議題については、取りあえずここで締めさせていただきます。第2の議題のその他については特別にないということですのでよろしいですか。

【鹿子木地方振興課長】 そうですね。ここでは特にございません。申し訳ないです。

【小田切部会長】 了解いたしました。

それでは、この中間取りまとめ素案の扱いについて、最終的に協議させていただきたいと思います。大変多くの意見が出ました。比較的大人数の会議にもかかわらず、かなり活発な意見をいただいて、場合によっては一部の修正も必要なのかなというふうに思います。

それも含めて、この中間取りまとめの取扱いについて、皆様方からいただいた御意見を踏

まえた必要な修正について、私に御一任いただくということでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、そのように決めさせていただきました。

それでは、事務局にお返ししてよろしいでしょうか。

【鹿子木地方振興課長】 先生、ありがとうございます。

すいません。終わる前なんですけれども、最後、局長のほうから、今回の御意見を受けて、簡単に一言申し上げさせていただきたいと思います。

【黒田国土政策局長】 先生方、今日は本当に活発な御意見を頂戴しまして、ありがとうございます。

今回のこの半島の振興法の延長というのは、恐らくこれまでのこの半島の議論の中でも最も注目をされた、関心を呼んでいる今回タイミングではないかなと思っております。

10年ごとにこの法律を延長しておりますけれども、10年前は大震災の直後ではございましたが、今回、能登半島地震という大きなエポックメイキングのような出来事があって、そういう中で半島の法律を延長するという事は、非常に大きな意味があるというふうに私どもも考えております。そうした中で、今日、活発な御議論を頂戴いたしまして、私どももしっかりと整理して臨みたいと思っております。

その中でも、今日いただいたお話の中では、条件不利性の不利性というのを、どうそれを特徴として生かしていくのかということでは非常に大事なポイントだと思っておりますし、あと、10年前と異なるのは、これは国土形成計画でも同じなんですけれども、国土の持続性というんでしょうか、半島の持続性というんでしょうか、そうしたものが非常に問われているタイミングだと思っています。それは、地震というのがあったことがゆえに、そうしたところもクローズアップされていると思います。

そうしたところにおきまして、対応の方向性の中では、強靱化であるとか強みを生かすとかいろいろなキーワードが入っておりますけれども、半島で、先ほど小田切先生おっしゃいましたように、持続して住み続けられる、諦めないとかそうしたところのメッセージをしっかりとこの半島振興の中で出していくということが、この国土政策の上ではものすごく大事なことのタイミングだと思っておりますので、そうした気持ちを込めて、私どももこれから年度末に向けて作業を進めていきたいと思っています。

いろいろ御指摘いただいた中では、例えば、港湾の話、中山先生、山下先生から航路の話

なんかもありまして、その辺の記述なんかは足りないの、そこら辺はしっかりとまた加えて対応したいと思っております。

本日はどうもありがとうございました。

あと参考までに、今週の水曜日に二地域居住促進法案が成立をいたしました。これは小田切先生に国土審議会の専門委員会の座長をいただきまして、衆議院、参議院、議論をしていただきまして、今週の水曜日に成立をいたしました。小田切さん、本当にありがとうございました。

これも半島振興の先ほどの二地域だけじゃないと。法律上は、実は二地域と書いていなくて、「特定居住」という言葉になっています。他地域を含めた概念ということで、法律上は「特定居住」という言葉になっておりますが、これもやっぱり半島振興、関係人口を呼び込むということにおきましては、石川県のほうでも創造的復興プランの中で、知事のほうからしっかりと取り組みたいという話をいただいておりますので、半島振興の一環としてこれを活用いただくべく、これからの施行に向けてしっかりと対応していきたいと思っております。

本日はどうもありがとうございました。

【小田切部会長】      ありがとうございます。

それでは、ここでお返しして、今後の予定等についてお願いします。

【鹿子木地方振興課長】      ありがとうございました。小田切部会長、どうもありがとうございました。

事務局から今後の予定について説明申し上げます。次回の部会につきましては、現時点で未定でございますが、部会長と相談いたしまして、また御連絡させていただきたいと存じます。

また、本日の議事の概要につきましては、速やかにこれを公表したいと思っておりますので、議事録につきましては、皆様に確認いただいた上で公表いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。本日は貴重な御意見を賜り、誠にありがとうございました。

— 了 —